

## ●統計から見る、支援の必要性

令和7年版犯罪白書によると、刑法犯により検挙された人の半数近くが再犯者です。出所後5年以内の再入率(再び刑事施設に入る人の割合)を見ると、保護司などの支援を受ける仮釈放者は満期釈放者などに比べて低くなっています。出所後の生活を支え、社会復帰を後押しすることは、再犯防止につながる重要な支援です。

### 刑法犯 検挙人員

191,826 人

46.2%

53.8%

#### ● 再犯者 88,697 人

検挙された人の半数近くが再犯者となるため、初犯の段階で更生につなげることが、犯罪の連鎖を断ち切るにつながります。

出典：令和7年版犯罪白書

### 出所後5年以内の再入率

令和2年出所者

27.7%

43.2%

仮釈放

満期釈放など



## ✓ 孤立させない支援が、再犯防止につながります

## ●更生保護を支える地域の人々

### 保護司

市内の在籍

27 名

法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える民間のボランティアです。社会復帰をしたときの住居や就業先などのサポートをはじめ、犯罪や非行の発生を未然に防ぐための活動を行います。

### 更生保護女性会

市内の在籍

101 名

犯罪や非行を未然に防ぐための啓発活動や保護司とともに更生保護施設へ訪問・支援など犯罪や非行のない社会の実現を目指す女性ボランティア団体です。

### 協力雇用主

市内の在籍

29 社

犯罪や非行の経歴があることで就職が難しい人を雇用し、仕事を通じて生活の基盤を整え、自立や社会復帰につなげることを目的として支援する民間の事業主です。

### 更生保護施設

県内の施設数

6 施設

出所して頼れる場所がない人に対し、宿泊場所の提供や就職指導・生活指導を行い、円滑な社会復帰を手助けする施設です。法務大臣の認可を受けた民間の更生保護法人などによって運営されています。